

市 政 一 般 質 問

(通 告 内 容)

令和 5 年 9 月

那須塩原市議会定例会議

【質 問 者】

【令和 5 年 9 月 5 日 (火)】

- | | | | | |
|---|--------|------------|----|-------|
| 1 | 10:00～ | 議席番号 1 7 番 | 相馬 | 剛議員 |
| 2 | 11:15～ | 議席番号 2 4 番 | 山本 | はるひ議員 |
| 3 | 13:15～ | 議席番号 1 4 番 | 佐藤 | 一則議員 |
| 4 | 14:30～ | 議席番号 6 番 | 田村 | 正宏議員 |

【令和 5 年 9 月 6 日 (水)】

- | | | | | |
|---|--------|------------|----|------|
| 5 | 10:00～ | 議席番号 1 1 番 | 星野 | 健二議員 |
| 6 | 11:15～ | 議席番号 1 2 番 | 中里 | 康寛議員 |
| 7 | 13:15～ | 議席番号 9 番 | 小島 | 耕一議員 |
| 8 | 14:30～ | 議席番号 3 番 | 林 | 美幸議員 |

【令和 5 年 9 月 7 日 (木)】

- | | | | | |
|----|--------|------------|----|------|
| 9 | 10:00～ | 議席番号 2 6 番 | 金子 | 哲也議員 |
| 10 | 11:15～ | 議席番号 1 番 | 堤 | 正明議員 |
| 11 | 13:15～ | 議席番号 1 5 番 | 星 | 宏子議員 |
| 12 | 14:30～ | 議席番号 5 番 | 室井 | 孝幸議員 |

【令和 5 年 9 月 8 日 (金)】

- | | | | | |
|----|--------|------------|----|------|
| 13 | 10:00～ | 議席番号 1 3 番 | 齊藤 | 誠之議員 |
| 14 | 11:15～ | 議席番号 8 番 | 益子 | 丈弘議員 |

| | |
|------|-------------------|
| 受付番号 | 令和 5年 8月 14日 |
| 第4号 | 午前 3時 18分受付 午後 |

令和 5年 8月 14日

那須塩原市議会議長 山形 紀弘 様

議席番号 17 番 相馬 剛

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

| 質 問 事 項 | 質 問 の 内 容 (詳 細 に) |
|--------------------|--|
| 1. 都市計画マスタープランについて | <p>都市計画マスタープランは、創意工夫の下に、まちづくりの将来ビジョンを確立し、地域別のあるべき市街地像、整備課題に応じた整備方針等を総合的に定めるもので、目標年次は約20年後としています。示された基本方針は、都市計画決定と計画に基づく事業や開発、建築の規制誘導などを通じて実現させるものです。</p> <p>本市は、平成21年3月、旧3市町のマスタープランを統合し「那須塩原市都市計画マスタープラン」を作成、その実現に向けて進めていると思います。現行の目標年次が令和7年となっていることから、その進捗と今後の計画について、以下の質問をいたします。</p> <p>(1)集約型都市構造への転換の進捗状況について。</p> <p>(2)地域別構想の進捗状況について。</p> <p>(3)用途地域の見直しについて。</p> <p>(4)次期都市計画マスタープラン作成について。</p> <p>(5)次期都市計画マスタープランにおける建築の規制誘導について。</p> |

| 質 問 事 項 | 質 問 の 内 容 (詳 細 に) |
|--------------------------------------|---|
| <p>2. 国道 400 号拡幅に伴う周辺生活道路の整備について</p> | <p>国道 400 号は国の重要物流道路の整備として 4 車線化の整備が進み、現在赤田地区の拡幅工事が進められております。4 車線化が進むと中央分離帯により国道 400 号の東西が分断されるため、これまでの生活道路の使用形態が変わります。特に市道から国道 400 号に出る際は左折するしかありません。そのため当地域の拡幅工事に伴い周辺市道の整備が必要と思うことから市の考えを伺います。</p> |
| <p>3. 学校の施設及び備品の管理について</p> | <p>本市では現在、小学校 17 校、中学校 8 校、義務教育学校 2 校設置しており、様々な施設また、多くの備品を配置し、「未来を拓く人づくり」を基本目標に、学校教育環境の整備を進めています。しかし、児童生徒の減少により、学校の施設や備品の管理については難しくなっているようであり、特にグラウンドの整備について、学校により大きな差があると思います。地域住民からの指摘もあり、施設や備品の管理について以下の点を伺います。</p> <p>(1) 学校のグラウンド整備の基準について。</p> <p>(2) 学校備品の管理の方法について。</p> <p>(3) 施設及び備品の管理体制について。</p> |

| 質 問 事 項 | 質 問 の 内 容 (詳 細 に) |
|---------------------------------------|--|
| <p>2. 那須塩原市ホースガーデンの利用状況と今後の運営について</p> | <p>那須塩原市ホースガーデンは 2015 年に青木サッカー場内に開設され、今年で9年目になります。公営の乗馬施設は全国的にみても数少ない中、利用状況と今後の利用や運営の見通しについて質問いたします。</p> <p>(1) 利用状況について、以下のことについて伺います。</p> <p>① 利用者の延べ人数</p> <p>② 市内市外別の人数</p> <p>③ 小学校の団体利用の学校数と延べ人数</p> <p>(2) 乗馬体験とは具体的にはどのようなものなのか伺います。</p> <p>(3) 身体と心の両方に癒しの効果があり、身体が不自由な方や不登校、引きこもりなどの心の病を持っている方にも効果があるといわれているホースセラピーですが、ホースガーデンでの取り組みを伺います。</p> <p>(4) 施設使用料と管理運営費について伺います。</p> |

| | |
|------|-------------------|
| 受付番号 | 令和5年8月14日 |
| 第2号 | 午前 11時04分受付 午後 |

令和 5年 8月14日

那須塩原市議会議長 山形紀弘様

議席番号 14番 佐藤 一則

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

| 質 問 事 項 | 質 問 の 内 容 (詳 細 に) |
|--------------------------|--|
| 1. デジタル社会の実現に向けた取り組みについて | 令和2年12月、政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。また、令和4年6月、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、このビジョンが目指すべきデジタル社会のビジョンとして改めて位置づけられました。このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市の役割は極めて重要とされています。自治体においては、まずは、「自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させる」とともに、「デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく」ことが求められるとともに、DXを推進するに当たっては、住民等とその意義を共有しながら進めていくことも重要です。さらには、データが価値創造の源泉であることについて認識を共有し、データの様式の統一化等を図りつつ多様な主体によるデータの円滑な流通を促進することによって、統計や業務データなどの客観的な証拠に基づく政策立案等により自らの行政の効率化高度化を図るとともに、多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなどの新たな価値等が創出されることが期待されます。また、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において掲げられた |

| 質 問 事 項 | 質 問 の 内 容 (詳 細 に) |
|---------|---|
| | <p>「デジタル社会の実現に向けた構造改革」及び「デジタル田園都市国家構想の実現」は、国・自治体が歩調を合わせて取り組むデジタル社会の実現に向けた基本戦略であり、自治体においても両戦略に基づいた取組が期待されることから、以下について伺います。</p> |
| | |
| | (1) マイナンバーカードの普及促進と活用について |
| | ①現状と課題について |
| | ②今後の取組について |
| | (2) ChatGPTの行政における活用について |
| | ①現状と課題について |
| | ②今後の取組について |
| | (3) オープンデータの推進について |
| | ①現状と課題について |
| | ②今後の取組について |
| | (4) 行政手続きのオンライン化について |
| | ①現状と課題について |
| | ②今後の取組について |
| | (5) 選挙における投票方法のデジタル化について |
| | ①現状と課題について |
| | ②今後の取組について |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

| | |
|------|-------------------|
| 受付番号 | 令和5年8月14日 |
| 第1号 | 午前 10時35分受付 午後 |

令和 5年 8月14日

那須塩原市議会議長 山形 紀弘 様

議席番号 6 番 田村 正宏

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

| 質 問 事 項 | 質 問 の 内 容 (詳 細 に) |
|---|---|
| 1. DX (デジタルトランスフォーメーション) 推進による住民の利便性向上と AI 等の利活用による自治体の業務改善について | <p>近年、DXを実現するためのツールであるAI等の性能が爆発的に向上しています。特に、昨年登場した高度な対話型生成AIの誕生は、19世紀の産業革命・21世紀初頭のインターネット革命に並ぶ歴史の画期になると目されています。本市のDXの進展が那須塩原市の持続可能性を向上させ、様々な行政課題の解決に繋がることに期待して以下について伺います。</p> <p>(1) DXによる住民との接点 (フロントヤード) の改善について</p> <p>(2) DXによる内部事務 (バックヤード) の改善について。</p> <p>(3) AI等の利活用について</p> <p>①自治体業務における対話型生成AI等利用の現状と将来の展望について</p> <p>②学校教育現場における対話型生成AI等利用の現状と将来の展望について</p> <p>(4) デジタル人材の確保・育成について</p> |

| 質 問 事 項 | 質 問 の 内 容 (詳 細 に) |
|---|--|
| <p>2. 粗大ごみの戸別収集について</p> | <p>本市の粗大ごみの戸別収集は、他の自治体の多くで実施されている品目や規格によって定められた料金を支払う方式ではなく、2トン車1台につき5,000円を支払うという他の市町では殆ど例のない収集方法です。生活者目線の効率的な収集体制の確立が、今後、高齢化が加速する中で、ゴミ屋敷や粗大ごみの不法投棄といった行政課題の解決にも繋がることに期待して以下について伺います。</p> <p>(1) 本市の粗大ごみ戸別収集の現状と課題について</p> <p>(2) 収集方法等の見直しについて</p> |
| <p>3. 民法改正に伴う相隣関係規定の見直しによる越境竹木の切除について</p> | <p>令和3年の民法改正により、今年4月1日に越境竹木の切除に関するルールが改正されたことから以下について伺います。</p> <p>(1) 民法改正前の越境竹木切除の状況と課題について</p> <p>(2) 相隣関係規定の見直しを受けた今後の運用と周知について</p> |

| | |
|------|------------------|
| 受付番号 | 令和5年8月17日 |
| 第6号 | 午前 5時08分受付 午後 |

令和 5年 8月17日

那須塩原市議会議長 山形紀弘様

議席番号 11 番 星野健二

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

| 質 問 事 項 | 質 問 の 内 容 (詳 細 に) |
|-----------------|--|
| 1. 登校しぶりの対応について | <p>文部科学省の調査では、不登校児童生徒とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いた者と定義しています。それに対して、登校しぶりとは、「勉強や宿題がイヤ」「なんとなく体調が悪い」などと学校に行くことをしぶったり、また、登校はするけど、何らかの理由で早退してしまう等、嫌がって登校はするけども欠席日数が年間30日に満たない状況を言います。新型コロナウイルス感染防止対策によって休校になり、外出できない状況が続いたり、体調が少しでも悪い時は学校を休んでもいいという理由から、児童生徒にとって欠席が身近になってしまったこともひとつの要因と思われます。登校しぶりは、不登校に繋がりやすい状況であり、この時期の児童生徒へのケアはもちろんのこと、保護者への対応も重要と考えることから以下の点についてお伺いいたします。</p> <p>(1) 本市の不登校児童生徒の傾向について</p> <p>(2) 本市の登校しぶりと思われる児童生徒はどのように把握</p> |

| 質 問 事 項 | 質 問 の 内 容 (詳 細 に) |
|-----------------------|---------------------------------------|
| | <p>されているのか</p> |
| | <p>(3) 登校しぶりと思われる児童生徒の保護者や家庭への対応に</p> |
| | <p>ついて</p> |
| | <p>(4) 登校しぶりと思われる児童生徒への対応と今後の対策につ</p> |
| | <p>いて</p> |
| | |
| <p>2. 休日保育の充実について</p> | <p>近年は男性が働き手の中心という家族形態から、男性も女性も</p> |
| | <p>共に働き、子育てをするという家族形態の変化や核家族化などの</p> |
| | <p>社会環境の変化により、保育ニーズについては年々増加する傾向</p> |
| | <p>にあります。このような中、本市の子ども・子育て支援の充実を</p> |
| | <p>図り、多様化する社会環境のなかでも保護者の就労を支援すると</p> |
| | <p>ともに、健全な子育て環境を整えていくことは大切と思うことか</p> |
| | <p>ら以下の点についてお伺いいたします。</p> |
| | <p>(1) 休日保育希望者の傾向について</p> |
| | <p>(2) 本市の休日保育の現状と課題について</p> |
| | <p>(3) 公立保育園での休日保育実施の本市の考えについて</p> |
| | <p>(4) 今後の休日保育の拡充について</p> |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

| | |
|------|------------------|
| 受付番号 | 令和5年8月16日 |
| 第5号 | 午前 4時28分受付 午後 |

令和 5年 8月16日

那須塩原市議会議長 山形紀弘様

議席番号 12番 中里康寛

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

| 質 問 事 項 | 質 問 の 内 容 (詳 細 に) |
|-----------------------------|--|
| 1. 本市の儲かる農業と新規就農者の確保・育成について | <p>本市の農業生産は、個別経営の大きさによって自己完結型の経営が行われてきました。自己完結型農業は労働力を家族に、農業機械や施設等の装備投資は戸別に、農作業は各々という形態を作ってきました。しかし、食生活の変化による供給過剰や農産物の輸入自由化等による生産調整、価格の引き下げ、また、燃料や資材の高騰により、農業経営は厳しい環境におかれています。また、食の安全・安心に対する消費者の対応や就農者の高齢化の影響により後継者確保が困難になり、その形態が崩れつつあります。そのため、農産物の低コスト生産や農業経営の改善を目指して、農地の集積・集約化を進めるとともに、生産基盤の整備や収益性の高い農産物の導入、新たな流通の確保、後継者の育成等が急がれています。</p> <p>本市の農業の将来像として、農家の経営基盤の強化や農地の集積などにより農業所得が向上し、魅力ある産業となることで、農業の担い手が確保され、持続可能で元気な農業を実現していく必要があることから、以下の点についてお伺い致します。</p> |

| 質 問 事 項 | 質 問 の 内 容 (詳 細 に) |
|---------|--------------------------------|
| | (1) 本市の農業を取り巻く現状と課題について |
| | (2) 儲かる農業の考え方について |
| | (3) 新規就農者等の確保・育成について |
| | (4) 儲かる農業の実現として、例えば「いちご団地」のような |
| | 収益性の高い園芸作物に絞り、新規就農者等の確保・育成 |
| | を目指した園芸団地創設の考えについて |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

| | |
|------|-------------------|
| 受付番号 | 令和5年8月18日 |
| 第8号 | 午前 11時34分受付 午後 |

令和5年8月18日

那須塩原市議会議長 山形 紀弘 様

議席番号 9 番 小島 耕一

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

| 質 問 事 項 | 質 問 の 内 容 (詳 細 に) |
|---------------|---|
| 1. ふるさと納税について | <p>総務省によれば、令和4年度のふるさと納税制度に基づく自治体への寄付総額は、9,654億円と過去最高となり、本年度の寄付総額は1兆円を超えると見込まれています。令和4年度に最も寄付を集めた市町村は、宮崎県都城市の196億円、北海道紋別市の194億円、根室市の176億円とブランド牛や海産物など人気返礼品を確保できる自治体が上位になっています。</p> <p>ふるさと納税には税の軽減措置があり、寄付した方は居住自治体に納める住民税が軽減されます。令和4年に寄付を行い、本年度に住民税が軽減される方は891万人で、軽減額の合計は6,798億円になります。居住自治体にとっては税収減となり、減収額の多い自治体は横浜市の272億円、名古屋市の159億円、大阪市の149億円となっています。</p> <p>このようにふるさと納税は、寄付によって増収する市町村がある一方、減収する市町村もあり、市町村間競争が激化しています。</p> <p>また、返礼品に併せて本市をPRすることもでき、観光客の誘客や移住者の勧誘等もできるのではないかと思います。</p> <p>加えて、ふるさと納税は用途を市町村自らが決めることができ、</p> |

| 質 問 事 項 | 質 問 の 内 容 (詳 細 に) |
|-----------------|-------------------------------|
| | 市町村独自の課題解決にも取り組むことができます。 |
| | そこで、本市のふるさと納税について以下の通り質問します。 |
| | (1) ふるさと納税の現状について |
| | (2) ふるさと納税の寄付金を増加させるための課題と取組に |
| | ついて |
| | (3) 返礼品に併せた本市のPRについて |
| | (4) ふるさと納税の寄付金のこれまでの使途について |
| | (5) ふるさと納税の寄付金の今後の使途について |
| | |
| 2. 道路等の環境整備について | 道路や公園は、安全で便利なまちづくりを進めるとともに、 |
| | ウォーキング等を行う市民に、花や街路樹等の潤いのある都市 |
| | 景観でやすらぎや癒やしを提供しております。 |
| | しかしながら、道路やポケットパーク等の老朽化や人手不足 |
| | 等により保全が行き届かない事例等が目立ってきております。 |
| | また、車道や歩道には空き缶、空き瓶、廃プラスチックが捨 |
| | てられ、景観の悪い道路も見られます。 |
| | そこで、道路等の環境整備にどのように取り組んでいるのか、 |
| | 今後、どのように取り組むのか質問します。 |
| | (1) 道路等の環境整備に要する費用について |
| | (2) 道路等の雑草対策について |
| | (3) 道路の街路樹や生け垣等の植樹帯の管理について |
| | (4) 道路の花いっぱい事業等について |
| | (5) 疏水パーク等の水路の復旧について |
| | (6) 道路のゴミのポイ捨て防止と一斉美化運動の展開に |
| | ついて |

| | |
|------|-------------------|
| 受付番号 | 令和5年8月18日 |
| 第7号 | 午前 11時03分受付 午後 |

令和 5年 8月 18日

那須塩原市議会議長 山形紀弘様

議席番号 3 番 林美幸

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

| 質 問 事 項 | 質 問 の 内 容 (詳 細 に) |
|-----------------------|--|
| 1. 地方再犯防止推進計画の必要性について | <p>平成28年12月に成立、施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」では、再犯の防止等に関する施策を実施する責務は、国だけでなく、地方公共団体にもあることが明記され、都道府県及び市町村に対して、地方再犯防止推進計画を策定する努力義務を課しています。令和3年12月定例会議にて質問した「再犯の防止に向けた取組について」の中で、犯罪や非行をした者の中には、貧困や疾病、厳しい生育環境を抱える者や生きづらさを抱えた者がおり、その課題に対し、再犯を防止し地域社会で孤立させない支援体制を整備することが必要であることを訴えました。市は令和4年10月に那須塩原市犯罪被害者等支援条例を制定しましたが、犯罪被害者を出さないためにも、犯罪や再犯の防止が必要であると考えことから以下について伺います。</p> <p>(1) 第4期地域福祉・地域福祉活動計画における再犯防止の考え方について</p> <p>(2) 再犯防止に向けた民間団体等との連携強化について</p> <p>(3) 再犯防止に向けた就労支援の現状と課題について</p> <p>(4) 地方再犯防止推進計画の策定について</p> |

| 質 問 事 項 | 質 問 の 内 容 (詳 細 に) |
|-----------------|---|
| 2. 家族まるごと支援について | <p>内閣府では、これまで平成21（2009）年度と平成27（2015）年度に、満15歳から満39歳までの者を対象にひきこもりの実態調査を実施しました。ひきこもりの状態となつてから7年以上経つ者の割合が増加し、ひきこもりの長期化傾向を確認しております。平成30（2018）年度調査では、中高年のひきこもりは、推計61万人に達し、うち期間が7年以上の人は半数近くに上り、長期化、高年齢化が明らかとなっております。親子が困窮する「8050問題」も顕在化し、厚生労働省は生活保護に至る前のセーフティネットとして生活困窮者自立支援制度の積極的な活用を自治体に通知し、本市においては総合相談窓口が設置され、困難な課題を抱える家族に重層的な支援体制を整えつつある状況にあります。また、子育ての分野では、市民サービスの向上及び組織の柔軟性向上を目的に、令和5年4月1日から行政組織機構の一部見直しを行い、子育て相談課が設置され児童家庭担当、発達支援・ひとり親担当、母子保健担当と、子どもと家庭の福祉増進・母子保健の支援を一体化し、妊産婦、子育て世帯への切れ目のない包括支援を更に向上させる体制を整えました。地域社会の中で孤立した方への支援には、相談拠点となる自治体窓口の整備だけでなく、課題の本質を理解し、家族関係を改善しながら本人へのアプローチにつなげるなどの、家族まるごと支援が必要と考えることから以下について伺います。</p> <p>(1) 本市のひきこもり支援について</p> <p>①ひきこもり支援の現状と課題について</p> <p>②今後の支援の考え方について</p> |

| 質 問 事 項 | 質 問 の 内 容 (詳 細 に) |
|---------|-------------------------------|
| | (2) 孤立している子育て世帯やひとり親世帯の支援について |
| | ①支援の現状と課題について |
| | ②今後の支援の考え方について |
| | (3) ヤングケアラー支援の今後の考え方について |
| | (4) 家族まるごと支援の必要性について |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

| | |
|------|------------------|
| 受付番号 | 令和5年8月18日 |
| 第12号 | 午前 5時25分受付 午後 |

令和 5年 8月18日

那須塩原市議会議長 山形 紀弘 様

議席番号 26番 金子 哲也

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

| 質 問 事 項 | 質 問 の 内 容 (詳 細 に) |
|------------------|---|
| 1. 戦没者慰霊と遺族会について | 先月15日に78回目となる終戦記念日を迎えました。私は自宅で戦没者追悼の式典を視聴し、黙とうを捧げました。私の住む西那須野地区に於いては、例年行われている戦没者追悼の式典は台風の影響で行わず、参加者の焼香のみとなりました。 |
| | 第2次世界大戦をかえりみれば、当市には当時埼玉飛行場があったり、西那須野駅そばに爆弾が落ちたり、上空をB29が飛んだりしていました。空襲警報が鳴ると人々が走って防空壕に入り込みました。 |
| | しかし今は、それを経験した人は少なくなりました。これから先増々知る人は少なくなります。 |
| | 鍋掛の遺族会が解散したと聞いています。高林の遺族会もなくなったと聞きました。西那須野地区も皆さん高齢になっています。 |
| | これから先、市としては遺族会をどう支えていけば良いのか、戦没者慰霊をどのように考え、どのように継続していけば良いのか、以下のとおり市の所見を伺います。 |
| | (1) 市内各地区の遺族会の現状について |
| | (2) 遺族会に対する今後の市の支援について |

| 質 問 事 項 | 質 問 の 内 容 (詳 細 に) |
|---------|--------------------------------|
| | (3) 戦没者追悼式について |
| | ① 現在どのように開催しているか。 |
| | ② 追悼式を継続していくためにはどのように考えて |
| | いるか。 |
| | (4) 小中学生の戦没者追悼式への参加について |
| | (5) 中学生の広島市原爆死没者慰霊式並びに平和記念式典への |
| | 参加について |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

| | |
|------|------------------------|
| 受付番号 | 令和 5年 8月 18日 |
| 第10号 | 午前 午後 4時 20分受付 ☑ |

令和 5年 8月18日

那須塩原市議会議長 山形 紀弘 様

議席番号 1番 堤 正 明

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

| 質 問 事 項 | 質 問 の 内 容 (詳 細 に) |
|---------------------------------|--|
| 1. マイナンバーカードと健康 保険証のひもづけについて | <p>マイナンバーカードは、作成が任意であったにもかかわらず、健康保険証のひもづけで強制的なものとなってきた。また、マイナンバーカードに多くの情報処理システムを関連付ける過程で誤登録など、トラブルが発生している。</p> <p>健康保険証のひもづけでは、他人の医療情報の登録、患者負担割合の誤りなど保険診療の根幹を揺るがす重大な問題が発生しており、全国保険医団体連合会では、「誤登録に対する全容解明のため、運用停止と現行保険証の存続」を強く求めている。</p> <p>保険証廃止による市民の不安を解消する意味からも以下についてお聞きします。</p> <p>(1) マイナンバーカード交付枚数と健康保険証のひもづけ件数について</p> <p>(2) マイナンバーカード交付業務に関するトラブル発生内容と件数について</p> <p>(3) マイナンバーカードの交付、登録内容の点検などに関する事務負担について</p> <p>(4) 現行の健康保険証を来年秋までに廃止し、マイナ保険証とする政府方針に対する本市の考え方について</p> |

| 質 問 事 項 | 質 問 の 内 容 (詳 細 に) |
|---------------------|---|
| 2. 保育料の無償化について | <p>保育園等の利用者負担額（保育料）は、満3歳以上は無料となっているが、満3歳未満については月額の利用者負担額（保育料）が最高51,000円と高額なことから以下についてお聞きします。</p> <p>(1) 利用者負担額（保育料）の無償化に必要な費用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 保育園 ② 認定こども園 ③ 小規模保育施設 <p>(2) 利用者負担額（保育料）無償化の考えについて</p> |
| 3. 市民目線の身近な市政運営について | <p>市民生活に身近な多くの問題・苦情が市民から寄せられている。以下の項目についてお聞きします。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 接骨木養鶏場の騒音と臭いの対策について (2) 防災無線で朝・昼・夕に流していた音楽の復活について (3) 生活道路における道路標示等の改善について (4) 電線地中化による景観の保全について |

| | |
|------|-------------------|
| 受付番号 | 令和 5年 8月 18日 |
| 第9号 | 午前 2時 30分受付 午後 |

令和 5年 8月 18日

那須塩原市議会議長 山形 紀弘 様

議席番号 15番 星 宏子

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

| 質 問 事 項 | 質 問 の 内 容 (詳 細 に) |
|----------------------------------|--|
| 1. 24時間利用しやすい AED 設置の環境整備について | <p>現在、那須塩原市内の公共施設の AED はすべて室内に設置されています。市民が心筋梗塞などで夜間に使用したい時、その時間に施設は施錠されていて AED を持ち出すことができません。日本循環器学会 AED 検討委員会の提言書「学校での心臓突然死ゼロを目指して」の中で、保管場所は施錠せずに24時間、365日アクセスができる状態にと提言しています。高齢化が進んでいる現在、夜間に体調が急変し倒れる市民も多くなることが推測されます。大切な家族の命を救うため、これからは、いつでもだれでも使用できるよう AED の設置環境を整える必要があることから以下について伺います。</p> <p>(1) 本市の公共施設の AED 設置状況について伺います。</p> <p>(2) 閉館時の AED の利用について伺います。</p> <p>(3) すでに AED を設置している24時間勤務体制の民間の介護事業所や福祉事業所、企業等との連携について伺います。</p> <p>(4) 道の駅や公共施設に AED 付き自動販売機の設置について所感を伺います。</p> |

| 質 問 事 項 | 質 問 の 内 容 (詳 細 に) |
|------------------|---------------------------------|
| 2. 「ことばの教室」への言語聴 | 「ことばの教室」は、言語の通級指導教室で小中学校の通常学 |
| 覚士配置について | 級に在籍している子どもたちが、個々の実態や状況に応じた特別 |
| | な指導を特別な場で行う教育形態で、主に発音がはっきりしない、 |
| | やりとりが通じにくい、ことばがつまる、知っていることばが少 |
| | ないなどの困り感のある児童が通うことができます。指導する教 |
| | 師には言語や聴覚について専門の知識が求められることから以下 |
| | について伺います。 |
| | (1) 過去3年間に言語通級による指導で「ことばの教室」の対 |
| | 象となった児童生徒数の推移を伺います。 |
| | (2) 「ことばの教室」の現状と課題について伺います。 |
| | (3) 「ことばの教室」への言語聴覚士配置について市の考えを伺 |
| | います。 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

| | |
|------|------------------|
| 受付番号 | 令和5年8月18日 |
| 第11号 | 午前 4時32分受付 午後 |

令和5年8月18日

那須塩原市議会議長 山形 紀弘 様

議席番号 5 番 室井 孝幸

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

| 質 問 事 項 | 質 問 の 内 容 (詳 細 に) |
|----------------------|---|
| 1. 持続可能な観光行政 について | <p>新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類相当になり、本市を訪れる観光客も増えてきているようですが、全国の観光地はアフターコロナを見据えて一斉にPRや誘致合戦を始めています。本市も全国の観光地に引けを取らない様にPR等をする必要があると考えること及び観光振興を図るため法定外目的税の導入が必要と考えることから、以下の点についてお伺いいたします。</p> <p>(1)木ノ俣園地について</p> <p>①利用状況について</p> <p>②課題について</p> <p>③今後の対策について</p> <p>(2)インバウンドについて</p> <p>①現状について</p> <p>②課題について</p> <p>③今後の見通しについて</p> <p>(3) 法定外目的税の導入について</p> <p>①全国の導入状況について</p> <p>②課題と今後の方向性について</p> |

| | |
|------|------------------|
| 受付番号 | 令和 5年8月21日 |
| 第14号 | 午前 9時59分受付 午後 |

令和 5年 8月21日

那須塩原市議会議長 山形 紀弘 様

議席番号 13 番 齊藤 誠之

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

| 質 問 事 項 | 質 問 の 内 容 (詳 細 に) |
|-------------------------------|--|
| 1. 令和4年度決算及び中長期 財政の見通しについて | <p>令和4年度決算が示されました。コロナ禍の影響もあるなか財政運営においては、事業実施に着手できなかったものなども含め難しかったと推察します。</p> <p>今年度は新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行となり、止まっていた時が動き出すように、様々な事業が実施され、また、それに伴い、経済が少しずつまわりだす中で、本市の財政運営については、より慎重かつ丁寧に着手していかなければなりません。そのような中、令和6年度から14年度までの9年間を見据えた中長期財政の見通しが作成されました。</p> <p>新庁舎建設等をはじめ、大きな事業を抱えるなかでの財政運営は、とても重要なことから、以下の点についてお伺いいたします。</p> <p>(1) 令和4年度決算に対する所見をお伺いいたします。</p> <p>(2) 経常収支の改善を図るために注力された内容をお伺いいたします。</p> <p>(3) 歳入増を図るために様々な施策を展開してきたなかで、どのぐらいの効果があったのかお伺いいたします。</p> |

| 質 問 事 項 | 質 問 の 内 容 (詳 細 に) |
|---------|--------------------------------|
| | (4) 中長期財政の見通しにおける重要な視点はどこになるのか |
| | お伺いいたします。 |
| | (5) 今後9年間の財政運営を実施していくなかで、この中長期 |
| | 財政の見通しの位置づけをどのように考えているのかお伺いいた |
| | します。 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

| 質 問 事 項 | 質 問 の 内 容 (詳 細 に) |
|--------------|---|
| 2. いじめ対策について | <p data-bbox="651 241 1485 584"> 文部科学省の調査によると、令和3年度における全国のいじめ認知件数は全校種合わせて61万5,351件であり、令和2年度と比較して、令和3年度は9万8,188件の増加となっています。中でも、小中学校のいじめ件数に目を向けると、小学校では、50万562件、中学校では、9万7937件となっています。 </p> <p data-bbox="651 622 1485 884"> 本市においても、いじめはいつ、どこでも起こりえると考えることから、認知された際の対応や、予防策を講じ、いじめをなくす取組みは重要であることから、以下の点についてお伺いいたします。 </p> <p data-bbox="651 922 1485 1115"> (1) 本市の直近3年間のいじめの件数の推移についてお伺いいたします。また、その中でも解消しているもの、解消に向かっていくものの件数をお伺いいたします。 </p> <p data-bbox="651 1153 1485 1189"> (2) いじめの態様別状況についてお伺いいたします。 </p> <p data-bbox="651 1227 1485 1263"> (3) いじめの発覚からの対応についてお伺いいたします。 </p> <p data-bbox="651 1301 1485 1337"> (4) いじめに関わる相談窓口についてお伺いいたします。 </p> <p data-bbox="651 1375 1485 1489"> (5) いじめ被害にあっている児童生徒、保護者への対応についてお伺いいたします。 </p> <p data-bbox="651 1527 1485 1720"> (6) 学校のみでは、解決に至らず深刻化する事案も想定できますが、その際の教育委員会をはじめとした、他機関との連携について、お伺いいたします。 </p> <p data-bbox="651 1758 1485 1872"> (7) いじめをなくすために、本市では様々な取組みを実施しているが、今後の対応についてお伺いいたします。 </p> |

| 質 問 事 項 | 質 問 の 内 容 (詳 細 に) |
|-----------------------------|---|
| <p>3. 本市におけるPTAのあり方について</p> | <p>市内の小中、義務教育学校では、すべてにPTAが設置されております。また、子育て環境においては、ここ10年の間に社会状況も変わり、共働き世帯が増加しています。厚生労働白書によると、令和3年度の夫婦ともに雇用者の共働き世帯であるのは1,247万世帯であり、これは、68.8%が共働き世帯であることを示しています。このような状況のなか、各小中、義務教育学校で行われるPTA活動においては、時間を確保することが難しく、参加率の低下や、そもそもなぜこの活動が必要なのか、などの議論がされるようになってきております。以上のことからPTAのあり方について以下の点をお伺いいたします。</p> <p>(1) 本市のPTAの加入の現状についてお伺いいたします。</p> <p>(2) PTA活動での問題について把握していることがあればお伺いいたします。</p> <p>(3) 学校側がPTAに協力を依頼していることは何であるかお伺いいたします。</p> <p>(4) 本市では、令和6年度から8年度までの3年間で、学校運営協議会（コミュニティスクール）の導入を進めていくとしております。この学校運営協議会とPTAについての関連性をどのように考えているのかお伺いいたします。</p> <p>(5) 今後本市においてもPTAへの加入及び活動においては、大きな転換期を迎えると思いますが、PTAのあり方について、教育委員会の考えをお伺いいたします。</p> |

| 質 問 事 項 | 質 問 の 内 容 (詳 細 に) |
|----------------|----------------------------------|
| 2. 本市の道路行政について | 道路は、私たちの暮らしに欠くことのできないものです。誰し |
| | もが生活で利用し、その認知度と依存度は高く、私たち市民一人 |
| | ひとりの大きな関心事であると同時に大切なライフラインです。 |
| | 本市においては、職員や関係者の方々により道路の維持、補修な |
| | どの管理が日々の努力によって守られています。身近な道路に関 |
| | 心の目を向けることは重要と考えることから以下についてお伺い |
| | いたします。 |
| | (1) 本市の道路の維持、補修などの管理についての現状と課題に |
| | ついて |
| | (2) 安心みるレポート（道路の損傷などのまちの「こまった」を投 |
| | 稿するアプリ）の効果と課題について |
| | (3) 今後の本市の道路行政の考え方について |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |